

近畿財務局における地域連携・貢献の取組（令和 8 事務年度）



- 財政、金融、国有財産などに関する業務を通じ、関係する地域の主体の結節点となり、的確に地域の課題やニーズを把握する。そして、これまでに培った地域の主体とのネットワークや課題解決支援のためのノウハウを最大限活用し、積極的に地域の課題解決支援に取り組む。

令和 8 事務年度（～同 9 年 6 月）における取組の具体的な方向性は、以下のとおり。

地域の主体との関係構築・深化

財政、金融、国有財産等に関する業務等を通じ、地域の主体（地方公共団体、地域金融機関、企業、地域住民、教育機関等）との関係性を構築・深化し、地域の課題等の把握に取り組む。

地域課題等の解決支援

社会経済環境の変化や地域課題・ニーズを踏まえ、関係機関と連携しながら事業者支援や自治体課題の解決支援等に取り組むとともに、地域住民の財政・金融に関する理解の促進を図り、地域の持続的な発展に貢献する。

職員の意識醸成・人材育成

地域連携・貢献の取組は、職員一人一人が主体的に関わることが重要であるため、人事評価や勉強会等を通じて職員の意識醸成を図るほか、地域連携等の取組を通じた人材育成にも取り組む。